《被扶養者対象》生活習慣病重症化予防プログラムの実施について（株式会社カルナヘルスサポート）

関西電力健康保険組合では、健康保険組合連合会のサポートを受け、一部の被扶養者を対象に生活習慣病重症化予防プログラム事業を展開しますので、ご紹介させていただきます。

※被扶養者で対象の方には、11月中旬以降で参加案内が届きます、この機会にぜひご参加下さい。

【事業概要】関西電力健康保険組合に加入する被扶養者の一部対象者に対して、健康づくりのサポートを目的とし

て、在宅で行える検査キットや機器による検査結果を活用し、タブレットによる面談指導（オンライン）を

行うことで、生活習慣改善のサポートを実施するもの。

【対 象 者】郵送にて参加案内が届いた方

（55歳～64歳の関電健保に加入する被扶養者で、健康診断結果を元に選定）

【事業期間】令和２年11月～令和３年9月（11月中旬参加案内郵送予定）

【参加費用】無料（検査キット・機器、オンライン面談のためタブレットも委託会社より無料貸出を行います）

【委託会社】株式会社カルナヘルスサポート

　　　　　　　〒812-0024福岡市博多区網場町1-16

TEL　050-5578-8808（受付時間：平日10時～19時）

以　上